

## 神郷校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年7月31日(火) 19:00~20:25  
場 所 神郷公民館  
参加者数 男61人 女14人 合計75人(うち職員24人)



### 1. 校区設定市政課題

課題名 ( 神郷学習館跡地の有効活用について )

討議内容 (要約)

神郷学習館の跡地を校区の防災拠点として利用したい。

現消防分団詰め所については、昭和51年に建築しており老朽化している。

また、敷地が狭いため、消火活動後のホースの維持管理作業にも支障を来している状況である。

当面は、防災資材の備蓄、消防訓練、避難訓練、並びに駐車場として消防分団に管理させていただきたい。将来的には消防分団の詰め所として利用したい。

→神郷学習館敷地については、公民館の駐車場確保に利用することを提案しましたが、公民館敷地の一体化もあって、現在の形(南側への拡張)になりました。

学習館は今年度取り壊します。要望については、神郷学習館の取り壊し後に市全体で考えていくこととなります。

※再検討事項

特になし。

## 2. 地域課題

### 課題名（ 神郷幼稚園余裕教室の有効活用について ）

#### 質疑応答（要約）

神郷幼稚園は今年度耐震工事を行うとの説明があったが、神郷校区ではまちづくりについて具体的な活動方針案を作成した。

同幼稚園が交流場所として利用できるよう、耐震工事の実施に合わせて改修をお願いしたい。

※空調設備、水回り、間仕切り、畳部屋の設置、バリアフリー化等の改修など

→幼稚園としての活用を優先していきたいと考えている。今年度は年中のクラスも増えたこともあり、園児が安全・安心に過ごせるよう耐震・屋上防水に取り組みたい。余裕教室の活用は交流の範囲でお願いしたい。

#### ※再検討事項

特になし

### 課題名（ 長岩遊水池の浚渫について ）

#### 質疑応答（要約）

長岩遊水池の浚渫は、H23は行われておらず、土砂が堆積したままである。県との交渉経緯や今後の浚渫の見通しについて、説明してほしい。

→平成23年度は浚渫はしていません。県東予地方局に確認したところ、今年度は落神川河口付近の土砂撤去を予定しているとのこと。

県に確認しましたが、長岩遊水池以外にも浚渫が必要な箇所があるとのことで、予算を確保することが難しいとのこと。

市としては、県に対して「対策にメリハリを付ける」、「全体予算額を増やすこと」などを要望していきたいと考えています。

また、浚渫の実施に向け、土砂の撤去先や仮置場の確保について、県に協力していきたいと考えています。

#### ※再検討事項

特になし

### 課題名（ 神郷公民館駐車場の拡張について ）

#### 質疑応答（要約）

神郷公民館駐車場の拡張については、地域の交流拠点であること、災害に備えた防災拠点であることから、永年要望をしております。

今年度に入り、公民館南側の集合住宅も取り壊されましたので、早期に駐車場として利用できるよう整備を進めてください。

→今年度予算で用地買収と駐車場整備を予定している。現在、用地買収を進めており、早期に駐車場として使用できるよう取り組みます。

※再検討事項

特になし

**課題名（交通安全対策と信号機の設置について）**

質疑応答（要約）

一梅酢前、神野石油前、下郷自治会館前、及び又野川東側の泉石油前に信号機の設置をしてほしい。

神郷小学校～多喜浜駅前交差点間は歩道幅員が狭小で、通学・通勤時において歩行者と自転車とが入り乱れている。子どもたちが安心して通学できるよう歩道の整備をお願いしたい。

→信号機については、新居浜警察署に設置を要望しております。

新居浜警察署から県警本部に要望を上げていますが、県内で多数の要望がありますので今年度は難しいようです。市としては、今後も引き続き要望していきます。

→県道の安全性について県東予地方局に確認したところ、歩道幅員としては約3mありますので拡幅する状況にはないとのことでした。

なお、県から、局部的な施設の改良について市と連携したいとの方針が示されておりますので、一緒に取り組んでいきたいと思っています。

※再検討事項

特になし

**課題名（神郷公民館前市道の整備について）**

質疑応答（要約）

県道～神郷公民館南側間の市道拡幅のうち、南半分は学校敷地内に個人所有の土地があるとの理由で整備が進んでいない。概要は教育委員会で説明を受けたが、今後の見通しや取り組み状況を教えてほしい。また、行政としても東側1mを拡幅できるよう取り組みをお願いしたい。

→昨年度、北半分の拡幅を行いました。効果は大きく、残り区間の拡幅も交通安全に役立つと思っています。

通常、道路の拡幅は用地買収をして工事します。しかし、借地部分については道路になる一部のみを買収することは困難です。

また、用地買収に伴う測量も学校全体（1.7ha）が対象になりますので、まだそこまでの段階に至っていません。

ですから、借地のまま道路にすること、あるいは、すぐに借地を解消して道路を整備することは難しい。敷地全体のことも関係してくるので、今後考えていきたいと思います。

#### ※再検討事項

特になし

### 3. その他

- ・ 県道多喜浜泉川線（一梅酢前ほか）の交通安全について

県道多喜浜泉川線については、沿線にある自治会の中心を道路が通っている。

信号機の設置が難しいことは判ったが、県道が整備されたことにより交通量が増加し、横断に危険を感じている。年寄りや子供が道路を横断するのはもっと大変なことである。

このため、県への要望に当たっては、交通量調査などにより実態をふまえるなど、具体的な資料を示した上で行って欲しい。

→皆さんの意見を伝えます。